令和5年 12月 19日 景観まちづくり審議会 報告 資料3-1



### 社会資本総合整備計画の事後評価について

整備計画を作成して国土交通大臣に提出した地方公共団体等は、交付要綱本編第10第1項の規定に基づき交付期間の終了時に「事後評価」を行うことが義務付けられています。

整備計画~事後評価までの流れ

整備計画を作成 (目標値を設定)



事業実施(国庫充当) 平成29~令和4年



事後評価

事後評価の実施に当たっては、『評価の透明性、客観性、公正さを確保するため、学識経験者等の第三者の意見を求めるよう努めること』とされていることから、「茅ヶ崎市景観まちづくり審議会」に、事後評価の内容に対して意見を求めさせていただきます。

「事後評価」は、次に掲げる事項について評価します。

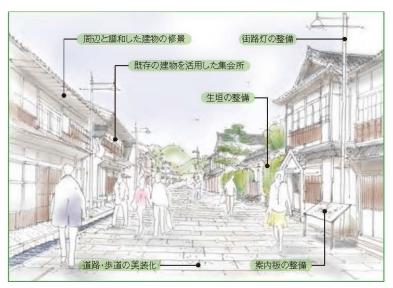
- ① 事業効果の発現状況
- ② 評価指標の最終目標値の実現状況
- ③ 今後の方針

評価結果については、国へ報告するとともに、市ホームページに掲載し公表します。

### 街なみ環境整備事業の概要

#### 街なみ環境整備事業の目的

住環境の整備を必要とする区域において、地区施設、住宅及び生活環境施設の整備等住環境の整備改善を行うことにより、地区住民の発意と創意を尊重したゆとりとうるおいのある住宅市街地の形成を図る事業です。



下寺尾・堤地区の歴史的街なみ環境の向上 とは

街なみ整備イメージ

当該区域は、市北部に位置し、国内でも例のない遺跡群をはじめ、寺社、古民家など歴史的に貴重な資源が集積し、谷戸の景観が形成されている地区です。

景観計画では、景観上重要な場所として指定されている浄見寺周辺に集積する貴重な歴史的資源や景観をまるごと、市内外の人に楽しんでもらえるよう、歴史的街なみの魅力向上に資する整備を行いました。

- ■計画期間・・・・平成29年度~令和3年度(繰り越しのため令和4年度まで)
- ■事業費・・・・・・850百万円
- ■主な内容・・・・公共サイン整備事業、博物館整備事業、駒寄川環境整備事業、

旧和田家・旧三橋家改修事業、まち起こし事業

### 実施した各事業の概要

#### ①博物館施設整備事業

- 事業期間 平成29年度~令和3年度
- 補助対象事業費 525百万円
- 整備概要

茅ヶ崎市博物館は、公共施設整備・再編計画に基づき、市内中海岸に位置する文化資料 館の機能を移転・拡充し、市内堤に新たに施設整備を進めたものです。新たに整備する 施設は、平成28年2月に策定した「文化資料館整備基本計画」中で、「「地域の博物 館|として従来の博物館のもつ使命に加え、「地域遺産の保全と継承」、「人づくり」、 「地域づくり」、「文化創造」という新たな役割を担うもの」としています。

まち並み環境整備事業においては、景観と周辺の歴史文化資源を生かし、地域や歴史文 化を伝承する施設として、市民が歴史・文化の学習や学びをとおして交流できる施設と して整備を行いました。

平成29年度から用地取得・建物実施設計に着手し、令和2年に建築工事を開始し、令 和3年12月に建物が竣工いたしました。その後、展示室や収蔵庫の内装工事を行い、 資料移転を行い、令和4年7月30日に茅ヶ崎市博物館として開館いたしました。



博物館完成写真



縄文十器づくり (子供ワークショップ)



(事業主管課)

社会教育課

新博物館でわくわく★ドキド土器 (連携事業)



茅ヶ崎小学校3年生



浜須賀中学校 (職場体験)



めぐみの子幼稚園

#### ②駒寄川環境整備事業

- 事業期間 平成29年度
- 補助対象事業費 40百万円
- 整備概要

博物館の整備にあわせ、本来の河の姿に近い多自然型護岸 へ修景を行いました。博物館・広場と一体となった空間を つくり、駒寄川の水景に触れ合い、楽しく集える空間づく りを行いました。

(事業主管課) 下水道河川建設課



駒寄川工事完成写真

#### ③旧和田家・旧三橋家改修事業

- 事業期間 平成29年度~令和2年度
- 補助対象事業費 旧和田家 53百万円 旧三橋家 12百万円
- 整備概要

景観重要建造物である、民俗資料館旧和田家住宅では、 平成29年度に耐震診断。平成30年度に耐震補強設計。 令和2年度に耐震改修工事を実施しました。

旧三橋家住宅では、平成29年度耐震診断。令和2年度 に耐震補強設計及び保存環境改善のための電気設備修繕 及び周辺樹木の伐採を行いました。



(事業主管課)

社会教育課

改修工事後の旧和田家住字

#### ④まちおこし事業

- 事業期間 平成30年度~令和3年度
- 補助対象事業費 10百万円
- 整備概要

同地区の認知度を向上させていく取組が必要であるとし、 市民、事業者及び行政が一体となって「まち起こし事業」 を行いました。

令和元年度は、小出小学校の総合学習の時間を活用し、地 元自治会と共催するワーショップを行い、小出地区を表す マークづくりを行いました。作成したマークは、案内サイ ン、ガイドブック、イベントの際に活用しています。

令和2年度は、旧和田家を中心に、小出地区にある貴重な 資源について、次世代に伝えていくことの重要性を学び、 資源の大切さを伝えるポスターを作成するワークショップ を行いました。作成したポスターは旧和田家のガイドブッ クに掲載され旧和田家や博物館に配架されています。

(事業主管課) 景観みどり課



旧和田家住宅を学んで 作成したポスター



旧和田家住宅の改修工事の見学

#### ⑤公共サイン整備事業

- 事業期間 平成30年度~令和3年度
- 補助対象事業費 27百万円
- 整備概要

博物館等の整備により本区域内の来訪者の増加が見込まれ ることから市公共サインガイドラインに基づき、ユニバー サルデザインに配慮した、まちの魅力を伝えるサインの整 備を行いました。

起点となる香川駅から駒寄川沿いを歩き、終点となる博物 館・旧和田家ルート沿いに図解サイン・同定サイン・指示 サインを(12基)設置しました。

(事業主管課) 景観みどり課



香川駅から博物館の 道案内サイン

#### 計画の目標

歴史文化資源の維持・保全及び環境整備を契機に、歴史文化を基軸とした地域づくりを進め、住民のまちづくり活動の活性化を図る。

計画の成果目標(定量的指標)				
	定量的指標の定義	目標値 <b>(</b> 達成値)		
1	【指標】 博物館一帯を地区住民の交流空間として整備し、イベント等を開催するエリアマネジメント を行い、まちづくり活動を促進させる。	1団体		
	【定義】 博物館の運営や旧和田家等一帯を活用したイベント等の企画立案を行う市民、有識者、地元 企業からなる運営協議会を設置する。(協議会の設置数)	(1団体)		
2	【指標】 景観重要建造物やちがさき景観資源の指定を契機に計画区域の文化的価値を高め、地区の活動に触れ、まちづくり活動へ参加する機会を創出する。	16回		
	【定義】 博物館や旧和田家等を活用したイベントやまち歩きイベントを増加させる。 (博物館関連のイベントの開催数)	(16回)		
3	【指標】 景観重要建造物やちがさき景観資源の指定を契機に計画区域の文化的価値を高め、地区の活動に触れ、まちづくり活動へ参加する機会を創出する。	3件 (3件)		
	【定義】 旧和田家及び旧三橋家を景観重要建造物に、博物館一帯をちがさき景観資源に指定する。	( 3 1 <del>+</del> )		

指標① 博物館一帯を地区住民の交流空間として整備し、イベント等を開催するエリアマネジメントを行い、まちづくり活動を促進させる。

【定義】 博物館の運営や旧和田家等一帯を活用したイベント等の企画立案を行う市民、 有識者、地元企業からなる運営協議会を設置する。(協議会の設置数)

メンバーを学識経験者、各教育関係者、市民から構成されている茅ヶ崎市博物館協議会を令和4年7月30日に設置しました。

令和4年度は、2回開催し、開館後の博物館の状況、教育普及活動や文化資料館から の資料移転等について報告するとともに次年度事業計画についてご意見をいただきまし た。

#### 今後の予定

令和5年度は、1回開催しており、上半期の活動報告、 旧文化資料館解体工事の状況を報告するとともに、資料 整理やコレクションマネジメントに関しご意見をいただきま した。

次回は、令和5年度末に次年度事業計画についてご意 見をいただくために開催する予定です。



↑茅ヶ崎市博物館協議会 開催の様子

指標② 景観重要建造物やちがさき景観資源の指定を契機に計画区域の文化的価値を 高め、地区の活動に触れ、まちづくり活動へ参加する機会を創出する。

【定義】博物館や旧和田家等を活用したイベントやまち歩きイベントを増加させる。(博物 館関連のイベントの開催数)

回数	日付	イベント名称			
-	平成29年4月7日	景観重要建造物に「旧和田家住宅」「旧三橋家住宅」を指定			
1	平成29年6月2日	(仮称)茅ケ崎市歴史文化交流館事業地の自然調査の実施			
2	平成29年6月29日・6月22日	第10回「ちがさきの石仏と社寺を訪ねる」の現地調査を実施 (堤周辺の社寺と石仏の訪問)			
3	平成29年10月19日	茅ケ崎小学校3年生が旧和田家を見学(市が解説を行った)			
4	平成29年11月18日	記念講演会「七堂伽藍跡碑と鶴田栄太郎〜地域での文化財保護の夜明け〜」			
(5)	平成29年11月19日・平成30年1月14日	ギャラリートーク・ワークショップ 文化資料館展示解説 (七堂伽藍跡から出土した瓦の拓本体験)			
6	平成29年11月29日	鶴が台小学校3年生が旧和田家を見学(市が解説を行った)			
7~11	平成31年度	効果促進事業「つくろう!小出のシンボルマーク」 第1弾〜第5弾			
12~16	令和2年~令和3年度	効果促進事業「伝えよう!旧和田家」 第1弾~第5弾			







実際に作成された 小出のシンボルマーク



↑旧和田家宮大工の話を聞く



作成したポスターは旧和田家の ガイドブックに使用されています

指標③ 景観重要建造物やちがさき景観資源の指定を契機に計画区域の文化的価値を高め、地区の活動に触れ、まちづくり活動へ参加する機会を創出する。

【定義】旧和田家及び旧三橋家を景観重要建造物に、博物館一帯をちがさき景観資源に指定する。





↑景観重要建造物に指定 民俗資料館旧和田家住宅 (平成29年4月7日に指定)



↑景観重要建造物に指定 民俗資料館旧三橋家住宅 (平成29年4月7日に指定)



↑ちがさき景観資源に指定 浄見寺周辺の歴史・文化交流エリア (令和5年2月17日に指定)

# 定量的指標の効果の発現状況について

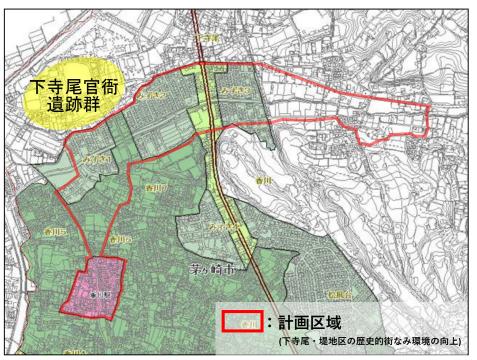
携・協調により、下寺尾・堤地区の更なるまちづくり活動の活性化を図る。

事後評価						
○事後評価の実施体制、実施時期						
事後評価の実施体制		事後評価の実施時期				
事業実施課において事後評価案を作成し景観まちづくり審議会で意見を聴取した 令和5年度(事業の繰り越しを行ったため)						
		公表の方法				
		市のホームページにて公表				
○事業効果の発現状況	<u> </u>					
定量的指標に関連する 交付対象事業の効果の発現状況	・博物館や旧和田家などの下寺尾・堤地区にある歴史的資源を活用したイベントを開催し、計画区域内の歴史や文化に触れる機会を創出した。 ・旧和田家・旧三橋家を景観重要建造物に、博物館周辺一帯をちがさき景観資源に指定し、景観上の価値向上に努めるとともに、歴史・文化的な価値を高めた。					
定量的指標以外の交付対象事業の 効果の発現状況(必要に応じて記述)						
○特記事項 (今後の方針等)						
た。		を基軸とした地域づくりを進め、住民のまちづくり活動の活性化を図ることができ 下寺尾官衙遺跡群保存活用計画に基づく各施策と、本計画における事業実績との連				

## 今後の方針等

#### 今後の方針

今後の方針としては、計画対象範囲が近接し計画期間が平成29年から令和18年迄の下寺尾官衙遺跡群保存活用計画に基づく各施策と、本計画における事業実績との連携・協調により、下寺尾・堤地区の更なるまちづくり活動の活性化を図る。





←下寺尾官衙遺跡群
→

